

食安輸発0307第1号
平成24年3月7日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

「平成23年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について
(米国産セロリのピフェントリン、台湾産にらのジノテフラン及びボリビア産
ごまの種子のフェニトロチオン)

平成23年度輸入食品等モニタリング計画については、平成23年3月30日付け
食安輸発0330第15号（最終改正：平成24年3月2日付け食安輸発0302第1号）に
基づき実施しているところです。

今般、これまでの検査実績を踏まえ、同通知の別表第2から米国産セロリの
ピフェントリンの項を削除し、また、過去一年間の検査実績を踏まえ、別表第
2及び別表第3から台湾産にらのジノテフランの項及び別表第3からボリビア
産のごまの種子のフェニトロチオンの項を削除するので、御了知の上、関係業
者等への周知方よろしく申し上げます。